

令和7年6月

お客様各位

一般財団法人富山県建築住宅センター

確認検査業務等の窓口対応の変更について

平素より当センターの確認申請等業務にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、建築基準法及び建築物のエネルギー性能の向上等に関する法律の改正に伴い、基準法関係の構造、省エネともに審査量が大幅に増加し、事前申請から審査及び確認済証の交付まで相当の期間を要しており、ご希望の交付日に沿った対応が大変困難な状況となっております。

当センターでは、確認申請等の審査の円滑化に向けた取り組みの一環として、審査に要する時間を確保するため、建築確認申請及び省エネ適判の受付や補正等並びに各種相談の窓口対応を7月1日以降は、午前9時から12時までとさせていただきます。

お客様には、ご不便をお掛けいたしますが、今後とも適正、迅速な業務運営を図るなど、サービスの充実に努めてまいりますので、引き続き当センターをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

■窓口対応の時間 ※月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）
9：00～12：00

■施行日
令和7年7月1日（火）